

## 障がい者活躍推進計画実施状況

機関名	大阪市行政委員会事務局（人事委員会）
任命権者	大阪市人事委員会委員長
評価年度	令和7年度
目標に対する達成度	採用に関する目標 障がい者雇用の推進に関する理解の促進を図り、障がい者を有する職員が働きやすい職場環境づくりに務めた。
取り組み内容の実施状況	<p>「1. 障がい者の活躍を推進する体制整備」については、令和7年度は「障害者職業生活相談員」の選任義務は生じなかったが、今後、選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、「障害者職業生活相談員資格認定講習」を受講させる。</p> <p>「2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出」「3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理」については、現在働く全ての障がい者を有する職員に対して職員の要望や配慮等についての調査を実施した（令和7年6月）。</p> <p>また、「障がい者を対象とした職員採用試験」については、令和3～6年度と同様に、特定の障がい者を排除したり、特定の障がい者に限定することなく実施した（令和7年9月）。</p>
「目標に達する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	上記取組とともに、障がい者の雇用（異動）については総務局と調整を図っており、また、取組内容についても、適宜実施や検討を進めており、概ね計画どおり実施できている。
計画の見直し・修正	